

よくあるご質問／F A Q

【申し込み全般について】

Q：仮申込みから受講開始までの流れと期間を教えてください。	4
Q：受講終了日から修了試験（CBT 試験）までの流れを教えてください。	6
Q：どうすれば申し込めますか？ 仮申込書がホームページのどこにあるのかわかりません。	7
Q：WEB 申込で入力すると、書類送付先が会社所在地（県）と別の県の支部になってしま います。会社の所在地で受験したいのですが。	8
Q：e-ラーニングの各受講時間を教えてください。	9
Q：e-ラーニングをスマートフォンで受講することは可能でしょうか。	10
Q：メールアドレスは必ず必要ですか？	11
Q：昨年登録したメールアドレスは使えますか？ メールアドレスが登録できません。 .12	
Q：企業担当者（申込担当者）と受講者はどのように登録すればいいのでしょうか。違いは何 ですか？	13
Q：受講者本人が氏名とメールアドレスを登録したあとで企業担当者が受講者を登録しよう としたところ、このメールは登録済みと表示され登録できませんでした。	14
Q：企業担当者（申込担当者）と受講者が同じ場合はどうすればいいですか？	15
Q：申込書に記入する所在地は工場の住所ではなく、事務所の住所でいいのでしょうか？ .16	
Q：登録した名前やメールアドレスの変更はできますか？	17
Q：会社名を変更したい。	18
Q：特定工場が登録できません。	19
Q：「特定工場又は施設の規模」はどのように登録すればいいのでしょうか？	20
Q：工場が複数あるのですが、すべて登録するのでしょうか？	21
Q：3名の受講申し込みをしたいのですが、それぞれ別の工場にいます。どのように登録す ればいいのでしょうか？	22
Q：大気関係と水質関係両方の申し込みを考えています。会社情報では大気関係施設の情報 を入力したのですが、水質関係の施設はどのように入力するのでしょうか。	23
Q：実務経験を行った施設について、どのような届出書類を提出すればいいですか？	24
Q：自宅住所欄がありますが、単身赴任中の場合、住民登録している住所か現在生活してい る住所のどちらで登録すべきでしょうか？	25
Q：特定施設の有無（様式2）は必須なのですか？	26
Q：現在無職で過去に特定工場で勤務していた場合は、様式2の特定工場の概要は提出しな くてもよろしいのでしょうか？	27

Q：申込書入力 02 ページ（様式 2）で特定工場が選択できません。	28
Q：「実務の内容」とは具体的にどのようなことを書けばいいでしょうか。	29
Q：社名が変更になっており、特定施設使用届出書の社名と現在の社名が一致しません。	30
Q：登録した会社とは別の会社で実務経験があるのでそれを登録したいのですが？	31
Q：前職での実務経験で受講条件を満たしている場合、現職での実務証明書を省略してもよろしいでしょうか。	32
Q：子会社が親会社の設備を利用して生産を行っています。そのため、受講希望者の勤務先と工場/事業所名が異なります。この場合、何か提出する書類はありますか？	33
Q：委託先で工場の維持管理をしている場合、どのような書類、データ入力が必要ですか？	34
Q：実務経験も技術資格もないのですが受講できますか？	35
Q：様式 3「公害防止実務証明書」の下段署名欄（工場長等）は、部長名・印でも大丈夫でしょうか？	36
Q：様式 3「公害防止実務証明書」の上段署名欄（人事担当）と下段署名欄（工場長等）は同じ工場長名でもいいでしょうか。	37
Q：学部名または学科名だけでは、薬学・工学・化学の課程を修めたことがわからない場合、どのような書類が必要ですか？	38
Q：別表 B の「4. 前三号のいずれにも該当しないとき」で申し込む場合、学歴を証明する書類は必要ですか？	39
Q：仮申込書等の PDF を出力したあとも PDF の修正や再出力は可能ですか？	40
Q：出力したはずの PDF ファイルの行方がわかりません。	41
Q：スマートフォンで申込入力しましたが、PDF が出力されません。	42
Q：受講料に修了試験の受験料は含まれていますか？	43
Q：受講料にテキスト代は含まれていますか？	44
Q：インボイスの入った請求書がほしいのですが。	45
Q：昨年版の講習テキスト（『新・公害防止の技術と法規』）を持っていますが、今年の講習でも使用できますか？	46
Q：映像のスライドと講習テキスト（『新・公害防止の技術と法規』）の内容が一致しません。どちらが修了試験に対応していますか？	47
Q：講習動画を途中から再生できません。また、「別の画面の表示を検知し、動画再生を一時停止しました」というメッセージが出て動画が再生されません。	48
Q：動画が見れません。	49
Q：動画視聴中にエラーが発生してしまい、その都度最初からの視聴になってしまいます。	50
Q：受講を完了しているのに「受講完了」にならない。	52

Q：動画で説明している資料がほしいのですが。	53
Q：CBT 試験はどのように申し込めますか？	54
Q：CBT 試験会場に持参すべきもの、してはいけないものは何かありますか？	55
Q：CBT 試験の合格ライン（正答率）はどれぐらいですか？	56

Q：仮申込みから受講開始までの流れと期間を教えてください。

A：仮申込みから本申込みまでは以下のとおりです。

【①仮申込から本申込まで】

STEP 1	仮申込書の提出 ※仮申込書に必要事項を記入の上、必要書類と合わせて郵送してください。	
STEP 2	書類審査 ※提出書類をもとに受講資格の有無を確認します。	
STEP 3	審査結果のお知らせ	
	受講資格あり	約 2 週間後 本申込書と振込用紙を郵送します。
	書類不備	メールで書類の再提出依頼のご連絡をします。 再提出後、あらためて審査します。
	受講資格なし	約 3 週間後 受講不可通知（メール）を送付します。
本申込書が届いた場合（受講資格あり）		
STEP 4	受講料の振込	
STEP 5	本申込書を郵送 入金時の振込証明書（領収書）を添付してください。	
完了	本申込完了	

【②本申込みから受講開始まで】

STEP 1	本申込書受理 毎週水曜日を締切日とし、水曜日到着分までを、その週の受講登録の対象とします。
STEP 2	ログインデータの送付 水曜日の夕方頃に受講用ログイン ID とパスワードをメールでお知らせします。
STEP 3	受講開始 - 認定講習は全て E-ラーニング形式です。対面講習は実施していません。 - 受講を開始した日から 28 日間以内にすべての講義の受講を修了してください。

Q：受講終了日から修了試験（CBT 試験）までの流れを教えてください。

A：すべての講義動画の視聴完了後、**10 営業日程度で修了試験のご案内**（メール）を差し上げます。

受験可能期間は、修了試験の案内を受領してから 21 日間です。

修了試験の日程及び CBT 会場は**受講者様ご自身で**選択・予約していただく方式となります。

Q：どうすれば申し込めますか？ 仮申込書がホームページのどこにあるのかわかりません。

A：下記サイトから「受講案内書」と「申込サイト入力操作マニュアル」をダウンロードいただき、内容をご確認の上、サイト内の「受講案内に同意して申込」ボタンをクリックしてください。

<https://www.jemai.or.jp/polconman/competency/recognition.html>

仮申込書は、Web 申込システムで必要事項を入力して作成し、PDF ファイルで出力したものを印刷してご提出ください。

申込サイトの説明動画もありますので、ご参照ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=QxluRtZr3iA>

Q：WEB 申込で入力すると、書類送付先が会社所在地（県）と別の県の支部になってしまいます。会社の所在地で受験したいのですが。

A：2024 年より全国同一のオンライン講習（E-learning）のみとなり、提出先の地域割り当てが変更になりましたので、御社の所在地（県）と提出先所在地（県）が異なっても問題ございません。

また、CBT 試験会場はご希望の場所（県）の会場を指定できます。

Q：e-ラーニングの各受講時間を教えてください。

A：e-ラーニングの各受講時間は下記の通りとなります。

講習区分	受講時間
大気第 1 種	31 時間
大気第 2 種	24 時間
大気第 3 種	26 時間
大気第 4 種	19 時間
水質第 1 種	31 時間
水質第 2 種	24 時間
水質第 3 種	26 時間
水質第 4 種	19 時間
騒音・振動	29 時間
特定粉じん	14 時間
一般粉じん	13 時間
ダイオキシン類	24 時間
主任管理者	35 時間

Q：e-ラーニングをスマートフォンで受講することは可能でしょうか。

A：受講可能です。

Q：メールアドレスは必ず必要ですか？

A：受講者登録をする場合、**個人アドレスはIDとして必須**となります。フリーメール等、お一人様1アドレスを入手いただき、ご登録ください。

Q：昨年登録したメールアドレスは使えますか？ メールアドレスが登録できません。

A：昨年までに登録したメールアドレスは、今年もそのままログイン ID として使用できます。

同じメールアドレスを新規登録する必要はありません。

申込サイトのログイン画面から、昨年登録したメールアドレスとパスワードでログインしてください。

パスワードを忘れた場合は、ログイン画面からパスワードの再発行手続きをしてください。

Q：企業担当者（申込担当者）と受講者はどのように登録すればいいでしょうか。違いは何ですか？

A：企業担当者（申込担当者）とは、複数の受講者を代表して申し込みしていただくご担当者となります。

企業担当者は会社名、事業所名、特定工場名など、**会社の情報を登録**します。

企業担当者は、各受講者に必要な講習を選択し、**各受講者を登録**します。

各受講者は、企業担当者が登録したそれぞれの ID を受け取り、ログインして、受講に關しての申込入力を行います。

入力後、作成される PDF ファイルが仮申込書となります。

企業担当者と受講者の登録を間違えるとその先の申し込みができませんので、**問合せボタンからデータの削除を依頼**してください。

Q：受講者本人が氏名とメールアドレスを登録したあとで企業担当者が受講者を登録しようとしたところ、このメールは登録済みと表示され登録できませんでした。

A：受講者は、**企業担当者が講習の割当を行ったあとに登録**いただく流れとなります。

「企業担当者」としてすでに登録した方を受講者とすることはできません。企業担当者と受講者が同じ場合は、「**企業担当者を受講者として登録する**」に**チェック**を入れてから「登録する」をクリックしてください。

つきましては、登録した受講者のデータを削除して、改めて企業担当者より受講者ごとの講習の割当（アドレスの登録）を行ってください。削除する場合は問合せボタンからデータの削除を依頼してください。

Q：企業担当者（申込担当者）と受講者が同じ場合はどうすればいいですか？

A：企業担当者（申込担当者）と受講者が同じで受講者として登録したい場合は、「**企業担当者を受講者として登録する**」に**チェック**を入れてから「登録する」をクリックしてください。
（「申し込みサイト入力操作マニュアル」参照）

Q：申込書に記入する所在地は工場の住所ではなく、事務所の住所でいいでしょうか？

A：事務所の住所で結構です。実務証明書には工場名を記載してください。

Q：登録した名前やメールアドレスの変更はできますか？

A：企業担当者の ID でログイン後、下記方法で変更をお願いします。

【変更方法】

- ・「企業担当者マイページ」の一番下部に「登録情報の変更」があります。
- ・「氏名・メールアドレスの変更」の「変更する」をクリックして修正ください。

Q：会社名を変更したい。

A：企業担当者の ID でログイン後、「企業担当者マイページ」の「会社情報の登録」で「更新する」をクリックして変更ください。受講者の ID では変更できません。

Q：特定工場が登録できません。

A：企業担当者画面の「会社情報の登録」で登録した「事業所／工場」にて「特定工場ではない」を選んだ場合、受講者画面の「申込入力」では特定工場を選択できません。

企業担当者の ID にてログインし、「会社情報」を修正してください。

Q:「特定工場又は施設の規模」はどのように登録すればいい
 でしょうか？

A:「特定工場又は施設の規模」につきましては、届出施設の規模をご記載ください。

受講区分	記入する規模（例）
大気関係	特定工場の総排出ガス量（湿り）XXXXXX（ $\text{m}^3\text{N}/\text{時}$ ）
水質関係	特定工場の総排水量 XXXXXX（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）
特定粉じん関係	特定／一般粉じん発生施設の能力 （例）施設の区分「解綿用機械」の場合 原動機の定格出力 XXXX キロワット ※「受講案内書」の「規模要件」参照
一般粉じん関係	特定／一般粉じん発生施設の能力 （例）施設の区分「コークス炉」の場合 原料処理能力が一日当たり XX トン ※「受講案内書」の「規模要件」参照
騒音・振動関係	騒音・振動発生施設の能力 （例）施設の区分「金属加工機械」「圧延機械」の場合 原動機の定格出力の合計が XX キロワット ※「受講案内書」の「規模要件」参照
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の能力 （例）施設の区分「焼結鉬」の場合 原料の処理能力が1時間当たり XX トン ※「受講案内書」の「規模要件」参照

Q:工場が複数あるのですが、すべて登録するのでしょうか？

A：申込書入力 02 の施設（設備）については、代表的なものをひとつご登録ください。すべて登録する必要はありません。

ただし、申込書 03 で実務経験として選択する工場が複数ある場合は複数の工場をご登録ください。

Q：3 名の受講申し込みをしたいのですが、それぞれ別の工場にいます。どのように登録すればいいでしょうか？

A：企業担当でログイン後、まずは会社情報で工場名を入力し、お申込み時に該当工場を選択ください。

それ以外の工場を登録する場合は、**事業所／工場名を登録する画面**で、右側の「+」キーをクリックすると「施設の追加」が可能になります。

Q：大気関係と水質関係両方の申し込みを考えています。会社情報では大気関係施設の情報を入力したのですが、水質関係の施設はどのように入力するのでしょうか。

A：施設の追加により複数の特定施設をご登録ください。

事業所／工場名を登録する画面で、右側の「+」キーをクリックすると「施設の追加」が可能になります。

「大気関係」と「水質関係」の施設を登録すると、**受講者ごとに施設を指定できます**。関連する受講科目と施設を選択ください。

Q：実務経験を行った施設について、どのような届出書類を提出すればいいですか？

A：実務経験を行った施設が、**受講区分に対応する法令に基づく届出対象施設**であることを確認できる書類の写しをご提出ください。

設置届出書に限らず、変更届出書その他の書類により、対象施設の施設名・施設番号等及び法令に基づく届出対象施設であることが確認できる場合があります。

届出日が実務経験開始日より後である場合でも、実務経験開始時点において当該施設が法令上の届出対象施設であったことを確認できる場合があります。

付属資料（施設の配置図等）は原則として必要ありません。ただし、1 通の書類だけでは必要事項を確認できない場合は、確認に必要な関連書類の提出をお願いすることがあります。

※公害防止管理者の選任届は、施設そのものが法令に基づく届出対象施設であることを確認する書類には該当しません。

Q：自宅住所欄がありますが、単身赴任中の場合、住民登録している住所か現在生活している住所のどちらで登録すべきでしょうか？

A：自宅住所は合格者の記録として登録されますので、**住民登録されている住所**をお願いします。実際の郵便物は勤務先に送付します。

Q：特定施設の有無（様式 2）は必須なのですか？

A：特定施設の有無（様式 2）については必須ではありませんが、実務経験の有無（様式 3）につきましては、実務経験をした工場についての記載が必要になります。

Q：現在無職で過去に特定工場で勤務していた場合は、様式 2 の特定工場の概要は提出しなくてもよろしいでしょうか？

A：様式 2「特定工場の概要」は、該当しない場合は提出不要です。

学歴及び実務経験資格で申し込む場合は、様式 1、様式 3、実務経験を行った施設の届出等を確認できる書類の写し、同意書等をご提出ください。

学歴を証明する書類は、別表 B の該当する学歴区分により申し込む方のみ必要です。

Q：申込書入力 02 ページ（様式 2）で特定工場が選択できません。

A：申込書入力 02 ページにて特定工場を選択できない場合は、下記をお試してください。
企業担当者としてログインして操作してください。

① 昨年の施設データを使用する場合は、施設の登録画面で「施設の番号・記号を選択」より改めて施設名を登録し直してください（データ更新が必要なため）。

② 特定工場の登録がされていない可能性がありますので、会社情報にて特定工場を登録してください。

③ 工場の種別が受講科目と異なる場合も工場を選択することができません（「騒音・振動」を受講、工場は「水質関係」の場合など）。

Q:「実務の内容」とは具体的にどのようなことを書けばいい
でしょうか。

A: **施設の維持および管理**をされている場合はそのように記入してください。品質管理、管理部門における環境関連業務、製品の管理、生産管理、製造、安全管理、分析業務、作業、取扱い、営業業務等は実務にはなりません。

Q：社名が変更になっており、特定施設使用届出書の社名と現在の社名が一致しません。

A：会社名の変更、合併、事業承継等により、施設に関する書類の会社名と現在の会社名が異なる場合は、**その関係が確認できる書類**をご提出ください。

もしくは**社名が変更になったエビデンスになる書類**を添付してください。

会社の沿革、プレスリリース、ホームページ掲載資料等で確認できる場合があります。提出書類のみで関係を確認できない場合は、追加書類をお願いすることがあります。

Q：登録した会社とは別の会社で実務経験があるのでそれを登録したいのですが？

A：下記のとおりにご登録ください。

- ・「申込書入力 03」画面を開きます。
- ・「学歴資格」画面の左下「+別の会社の実務経験を登録する」の「+」ボタンをクリックすると入力画面が開きます。
- ・施設のデータを入力してください。

※詳細は「申込入力操作マニュアル」17P を参照ください。

同一会社で複数の工場等における実務経験がある場合には、現在勤務している工場等の事業者又は工場長等が証明してください。

以前勤務していた別の会社等で実務経験がある場合は、過去に従事していたその会社の事業者又は工場長等が証明した公害防止実務証明書を作成し、添付してください。

前職の会社が倒産している等で証明が不可能な場合は、申込者がその会社等に在籍していたことがわかるもの（日本年金機構の被保険者記録照会回答票コピー）を添付して、現在の勤務先の事業者又は工場長等が証明してください。

Q：前職での実務経験で受講条件を満たしている場合、現職での実務証明書を省略してもよろしいでしょうか。

A：前職で必要実務期間を満たしていれば問題ありません。

Q：子会社が親会社の設備を利用して生産を行っています。
そのため、受講希望者の勤務先と工場/事業所名が異なります。
この場合、何か提出する書類はありますか？

A：両社の**資本関係を明らかにする文書**（会社案内等）、利用に関する**契約書、覚書等**、利用関係が明確になる書類を提出してください。

Q：委託先で工場の維持管理をしている場合、どのような書類、データ入力が必要ですか？

A：委託関係がわかる書類（契約書など）と、委託先の施設が法令に基づく届出対象施設であることを確認できる書類の写しが必要です。その場合、下記の手順で入力をお願いします。

- ・勤務先の会社名はご自身の会社名で登録
- ・「事業所／工場名登録画面」で「施設なし」を選択
- ・画面の最下部にある「他の会社を登録する場合はこちらをチェックしてください」にチェックを入れる
- ・新たに開いた他の会社の登録画面にて特定施設を登録

Q：実務経験も技術資格もないのですが受講できますか？

A：実務経験がない場合は、**学歴及び実務経験資格では受講できません**。必要な実務経験年数は、受講区分及び学歴区分によって異なります。ホームページの「学歴・実務経験による受講資格（別表 B）」及び受講案内書をご確認ください。

ほかに技術資格をお持ちでない場合は、毎年 10 月に行われる**国家試験を受験**してください。

Q：様式 3「公害防止実務証明書」の下段署名欄（工場長等）
は、部長名・印でも大丈夫でしょうか？

A：実務経験の内容及び期間を確認できる、工場・事業所の責任者に該当する立場の方であれば、部長名・印でも問題ございません。

Q：様式 3「公害防止実務証明書」の上段署名欄（人事担当）と下段署名欄（工場長等）は同じ工場長名でもいいでしょうか。

A：上段の人事担当者等と下段の証明者は、原則として別の者としてください。
ただし、小規模事業所等で証明できる者が一人しかいない場合は、同一人による証明でも差し支えありません。この場合は、その旨を欄外又は別紙に記載してください。

Q：学部名または学科名だけでは、薬学・工学・化学の課程を修めたことがわからない場合、どのような書類が必要ですか？

A：卒業証書の写し又は卒業証明書等により、対象となる課程を修めて卒業したことが確認できる場合は、それらの書類で確認します。

ただし「**理工学部**」の場合、学科によって工学とは無関係な学科（「システム工学科」「機械情報工学科」など）であることもあるため、**学歴証明書**をご提出いただいたほうがよろしいかと存じます。

また、条件に該当しない学部学科の場合、学歴証明に加え**履修科目を証明できるもの**（成績証明・履修証明等）の原本（コピーは不可）を提出していただきます。

Q：別表 B の「4. 前三号のいずれにも該当しないとき」で
申し込む場合、学歴を証明する書類は必要ですか？

A：不要です。別表 B の「4. 前三号のいずれにも該当しないとき」により申し込む場合は、
学歴を証明する書類の提出は不要です。

受講区分ごとに定められた必要な実務経験年数を満たしていることをご確認ください。

Q：仮申込書等の PDF を出力したあとも PDF の修正や再出力は可能ですか？

A：マイページの申込一覧より「訂正」をクリックすれば PDF の修正、再出力ができます。

必ず「受講者」の ID でログインしてください。「企業担当者」の ID では「訂正」ボタンが表示されません。

Q：出力したはずの PDF ファイルの行方がわかりません。

A：出力済みの PDF ファイルの行方が不明な場合は、お使いになっているパソコンのダウンロードフォルダ等をお探しいただくか「pcm-」という名前がついた PDF ファイルを検索してください。

またはお使いになっているブラウザのダウンロード設定をご確認ください。

Q：スマートフォンで申込入力しましたが、PDF が出力されません。

A：スマートフォンで入力した場合でも PDF ファイルは保存されていますので、ファイルをお探しいただくか、パソコンでログインして再出力をお願いします。

下記、再出力もしくはファイルを探す方法です。

【再出力】

・マイページの申込一覧より「訂正」をクリックすれば PDF の修正、再出力ができます。

【出力された PDF ファイルについて】

・出力済みの PDF ファイルの行方が不明な場合は、お使いになっているパソコン（スマートフォン）のダウンロードフォルダ等をお探しいただくか「pcm-」という名前がついた PDF ファイルを検索してください。

またはお使いになっているブラウザのダウンロード設定をご確認ください。

Q： 受講料に修了試験の受験料は含まれていますか？

A：含まれています。

Q： 受講料にテキスト代は含まれていますか？

A：含まれておりません。別途、当協会発行のテキスト『新・公害防止の技術と法規』を購入していただきます。本申込書、振込用紙をお送りする際にテキストのご案内を同封させていただきます。

Q：インボイスの入った請求書がほしいのですが。

A：非課税取引のみを行った場合については、適格請求書の交付義務は課せられておりませんので発行しておりません（受講料は非課税となります）。

手続き上登録番号が必要な場合は下記ページ下部をご参照ください。

<https://www.jemai.or.jp/polconman/competency/recognition.html>

Q：昨年版の講習テキスト（『新・公害防止の技術と法規』）
を持っていますが、今年の講習でも使用できますか？

A：テキスト『新・公害防止の技術と法規』は毎年改訂されておりますので、**本年度のものをご利用**いただきたく存じます。全体のページ番号が異なっており、特に法律や施策などの部分は大きく変更になります。

ただし、旧年のものを使用するのを禁止としていません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

Q：映像のスライドと講習テキスト（『新・公害防止の技術と法規』）の内容が一致しません。どちらが修了試験に対応していますか？

A：資格認定講習は公害防止管理者として必要な知識を学習していただく講義であります（単なる試験対策ではございません）。

『新・公害防止の技術と法規』をテキストとして使用しておりますが、**講義内容とテキストがすべて一致しているわけではなく、一致させなければいけないという前提もございません。**

スライドにしかない内容については**公害防止管理者の基本知識として押さえておくべきものとして記載**しているものであり、テキストに記載されているものとして書かれているわけではありません。

Q：講習動画を途中から再生できません。また、「別の画面の表示を検知し、動画再生を一時停止しました」というメッセージが出て動画が再生されません。

A：e-ラーニングのサイトは途中から再生できない（最初のチャプターから早送りなしで視聴しないと先へ進めない）仕様となっております。

また、視聴中別の画面を表示すると画面が止まる仕様となっております。

決まった時間をすべてリアルタイムでご視聴いただくことで「受講」完了となるためです。
（受講が終了した動画については再生可能です）

詳しくは「公害防止管理者資格認定講習 e-ラーニングにおける注意事項とサイト操作案内」をご覧ください。

Q：動画が見れません。

A：まずは御社の通信環境を確認いただけますでしょうか。

別のネット環境につながっているパソコンやスマートフォン等で再生してみて正しく動作したらそちらの通信環境の問題と考えられます。

また、下記サイトで動作環境をチェックしてみてください。

<https://ccampus.org/envCheck/>

その他、受講中にほかの動作を行うと画面が停止する機能が働いておりますので、そちらもご確認ください。

パソコンのキャッシュをクリアしていただくことで改善することもあります。

Q：動画視聴中にエラーが発生してしまい、その都度最初からの視聴になってしまいます。

A：通信速度（遅い）と御社内セキュリティの問題が考えられますので、まずは社内オンライン以外の通信（スマートフォンなど）で動作をご確認ください。

スマートフォンで動作するようでしたら、上記について御社内のシステムご担当者に相談ください。

また、一般的な通信環境につきましては、下記をご確認ください。

1) サポート環境の確認

認定講習動画（Cloud Campus）のサポート環境は下記の通りとなります。

まずは上記環境でご覧できるかどうかをお試しく下さい。

サポート環境

デバイス		OS	ブラウザ
パソコン	Windows	Windows 10、11 ※推奨環境：Windows10	Chrome、Edge ※推奨環境：Chrome
	Mac	OS 10.13以降 ※推奨環境：macOS10.15	Safari、Chrome ※推奨環境：Safari15
タブレット	iPad	iPadOS 16、17 ※推奨環境：iPadOS16	Safari ※推奨環境：Safari15
	Android	Android 12、13、14 ※推奨環境：13	Chrome ※推奨環境：Chrome
スマートフォン	iPhone	iOS 16、17 推奨環境：iOS16	Safari ※推奨環境：Safari15
	Android	Android 12、13、14 ※推奨環境：13	Chrome ※推奨環境：Chrome

2) 動画確認サイトでの確認

上記が問題なければ、下記動画確認サイトにアクセスして動作確認をお願いします。

動画確認サイト：<https://ccampus.org/>

サイト I D ：jemai

ログイン I D ：jemai

パスワード ：jematest1

それ以外に、視聴したあとも受講完了にならない場合の原因としては、**視聴時のブラウザや端末の操作などに起因**している可能性が考えられます。

また、受講時の注意点として、以下の点にお気を付け頂くよう周知いただければと存じます。

- ・ 受講完了後は、ブラウザを閉じるのではなく、受講画面内の「×ボタン」を押してコース画面へ戻ってください。
※受講後にブラウザを直接閉じると、受講履歴が正しく記録されません。必ず Cloud Campus 上の「×ボタン」または「閉じる」ボタンから終了してください。
- ・ 同一 ID で複数の端末からログインし、同時に受講を行わないようにしてください。
- ・ 通信環境の良い場所で受講をお願いいたします。
- ・ サポート環境でご視聴ください。

Q：受講を完了しているのに「受講完了」にならない。

A：受講完了にならない場合の原因といたしまして、視聴時のブラウザや端末の操作などに起因している可能性が考えられます。受講時の注意点として以下の点にお気を付けください。

・受講完了後は、ブラウザを閉じるのではなく、**受講画面内の「×ボタン」でコース画面へ戻ってください**。受講完了したと受講者側で認識があっても、Cloud Campus 上の「×ボタン」や 「閉じる」ボタンで正しく終了していない場合、正常に受講履歴が記録されません。

・同一 ID で複数の端末からログインし、**同時に受講を行わない**ようにしてください。

・通信環境の良い場所で受講をお願いいたします。

・下記サポート環境でご視聴ください。

▼サポート環境

<https://cc.cyber-u.ac.jp/function/index.html#environment>

Q：動画で説明している資料がほしいのですが。

A：e-ラーニングの資料は配布できません。教材として『新・公害防止の技術と法規』と『正解とヒント』をご利用ください。講習の資料は『新・公害防止の技術と法規』をまとめたものになります。

また、e-ラーニングは繰り返し視聴できるので、そちらでご確認ください。

（修了試験まで視聴の延長をされる場合は「問合せ」より連絡ください）

Q：CBT 試験はどのように申し込めますか？

A：以下、認定講習 CBT のウェブサイトと会場予約方法が記載されているサイトを参照ください。

【公害防止管理者等資格認定講習 修了試験】のトップページ
https://www.prometric-jp.com/examinee/test_list/archives/26

【プロメトリック ID 作成・予約手順】の説明
<https://www.prometric-jp.com/examinee/confirm/>

Q：CBT 試験会場に持参すべきもの、してはいけないものは何かありますか？

A：CBT 試験会場には持ち込めるものはありません。

電卓につきましては、**試験画面上に表示される電卓が利用可能**です。設問画面に表示される電卓アイコンをクリックしてご利用ください。

詳しくは下記ご案内サイトを参照ください。

https://it.prometric-jp.com/tutorial/sp/exam_procedure.html

Q：CBT 試験の合格ライン（正答率）はどれくらいですか？

A：合格ラインについては下記サイトを参照ください。

<https://www.jemai.or.jp/polconman/competency/results.html>